

受付日	退学・受講終了許可日
各月 1～15日	当該月の末日
各月 16～31日	当該翌月の末日

\*4月または10月より他大学に入学する場合には、各前月の15日までには退学・受講終了手続きをしておくことが必要です。

\*大学より退学(受講終了)の許可日の翌月上旬に退学許可通知・受講終了許可通知を送付します。

※通信教育課程規程第34条各号の一つ以上に該当する場合は、教授会の議を経て退学処分とします。

## 除籍

### ■除籍とは

次に該当する場合は除籍となります。

- ・所定の期日までに学費の納入がされていない場合(学費未納除籍)。
- ・在学または在籍期間が満了となった場合(期限除籍)。

該当者には、大学より除籍通知を郵送します。

除籍の場合も学生証・科目等履修生証、学生証用カードケース、ストラップを学籍担当宛に返納してください。

## 再入学

### ■再入学とは

本学通信教育課程を卒業・退学または除籍となった学生が、未修得科目の修得などを目的として、改めて入学する場合が再入学となります。

### ■手続き方法

新規入学に準じた手続方法・書類が必要になります。ただし、再入学の時期や再入学時の諸条件により異なる場合があります。在籍満了除籍になる前期入学の学生は2月に、後期入学の学生は8月に再入学の通知を送ります。在籍満了除籍の前に退学をし、再入学する場合の詳細は履修担当まで書面(様式任意)で問い合わせてください。

### ■注意事項

本学卒業目的で正科生へ再入学の際の入学年次は、旧学籍での在学年数、修得科目および単位によって決定されます。

## 二重学籍の注意

大学では単位認定に必要とされる学修時間量の関係から、複数の学籍を持つことは二重学籍となり認められません。本学では次に該当する学生は二重学籍とみなしますので、退学の手続きが必要になります。また、正科生・科目等履修生を問わず、本学に在籍している場合は、本学で別の学籍を持つこともできません。

- ・正科生で他の大学・短期大学・大学院・専攻科の正規課程に入学を希望する学生。
- ・正科生で文部科学大臣の指定する教員養成機関に転学する学生。

※正科生では他の大学における科目等履修生であれば、本学では二重学籍とはみなしません。ただし、入学にあたっては入学希望先の二重学籍の取り扱いについて確認してください。

※科目等履修生では他の大学・短期大学・大学院・専攻科の正規課程であっても、本学では二重学籍とはみなしません。ただし、入学にあたっては入学希望先の二重学籍の取り扱いについて確認してください。